

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、個人情報が記載された予約票（以下「書類」という。）を誤って別患者に交付するという事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報
患者の氏名、患者ID、予約日時等

2 事案の経過

○令和6年1月4日（木）11時頃

医師事務作業補助者が、外来診察時に患者Bの書類を誤って患者Aに交付した。

○1月15日（月）10時頃

前日に入院した患者Aから、患者Bの書類が混ざって入っていると申し出があり、誤交付が発覚。看護師長が患者Bの書類を回収するとともに患者Aに謝罪。

○1月16日（火）8時頃

医師が電話で患者Bに経緯の説明と謝罪を行った。

3 誤交付の原因

医師事務補助者が、書類を交付する際、患者本人の確認を怠ったため。

4 再発防止策

医師事務補助者に対し、書類を患者に交付する際は、本人確認を徹底するよう嚴重注意した。

センター職員に対し、本事案を共有するとともに、個人情報の取り扱いについて再度、注意喚起を行う。